

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和7年1月16日（木）15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 報告

報告第3号「人事について」

(教職員課長)

(2) 議案

議案第47号「『市担当課が門司鉄道遺構の発掘調査の更なる拡大をしない事
に関する、工事に対する警告や丁寧な理由説明などを求める
教育委員会議に対する陳情』について」

(総務課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和7年1月16日（木）
- 2 開催時間 15:05～15:15
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 （教育長） 田島 裕美
（教育委員） 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真
- 5 事務局職員 教育次長 高松 淳子
総務部長 大庭 千枝
教職員部長 澤村 宏志
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
教職員課長 岡本 裕史
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和7年1月16日）

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、中島委員と清成委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

報告第3号「人事について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨]

中学校長の死亡退職に伴い、後補充の人事異動を行ったため、教育長が臨時に代理し内示を行ったことを、規定に基づき報告するもの。

香 月 委 員／学校教育部生徒指導課が欠員になるとのことであるが、業務に支障をきたすことはないのか。

教職員課長／欠員1名分の負担は掛かるが、現在業務分担を見直し、生徒指導課内でなんとか対応いただいている。

香 月 委 員／了解した。

田島教育長／他になければ、報告第3号を終了させていただきたい。

委 員 一 同／異議なし。

田島教育長／では、報告第3号を終了する。

報 告 終 了

議案第47号『市担当課が門司鉄道遺構の発掘調査の更なる拡大をしない事に関する、工事に対する警告や丁寧な理由説明などを求める教育委員会会議に対する陳情』について」

田島教育長／本日は、陳情者から口頭陳情の申出がないため、このまま進行する。また、会議の進行の都合上、事務局による請願書の朗読は省略させていただく。なお、陳情内容については、お手元の陳情書の写しをご覧ください。

(処理方針説明)

市の処理方針を総務課長が説明。

田島教育長／内容について、質問やご意見があればお願いします。

中 島 委 員／意見である。今年度、本市の文化財に対して、多くの陳情が提出されている。こうして市民の方が、本市の文化財に非常に関心を寄せてくださること自体は、

とてもありがたいことだと思う。事務局にも事前に資料をいただき、今回陳情された方がかなり多くの資料を集められて、熱心に本市の文化財に心を寄せてくださったことには感謝したいと思う。

一方で、これまでの教育委員会事務局の説明は一貫しており、私もルールにのっとった適切なものであると納得している。

ただ、やはりこの「補助執行」などのシステムが少々複雑なため、建付けを理解するのに時間がかかった。それだけ複雑であるがゆえに、私たち合議体の教育委員会の権限が及ばないところについて、こちらにこのようなご意見が寄せられ、私たちには何もできないことについては心苦しいと思う。教育委員会事務局は、これまで市民に対する情報発信を適切に行っていたので、今後も「これらの窓口はこちら」ということが分かりやすいように、発信を続けていただければと思う。市の処理方針に関して、私は賛成する。以上、意見である。

田島教育長／他にご意見はあるか。

それでは、これは議案につき、採決を採らせていただきたい。

今回の陳情について、市の処理方針に異議のある方はおられるか。

委員一同／異議なし。

田島教育長／では、異議がないとのことで、この陳情については不採択とさせていただきます。

原 案（ 陳 情 ） 否 決

4 閉 会

15:15 田島教育長が閉会を宣言